

第1回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和3年9月17日（金）午前9時30分～午後0時05分

2 開催場所 京丹後市役所（2階）201～203会議室

3 出席者氏名

（1）京丹後市行財政改革推進委員会委員（12人）

委員 安達静雄、委員 糸井ゆかり、委員 今田弘一、委員 小林朝子、委員 谷口潔、委員 谷口雅昭、委員 徳田隆男、委員 能勢ゆき、委員 野村三輪子、委員 藤井美枝子、委員 俣野裕哉、委員 和田直子

（2）事務局

総務部長 中西俊彦、総務部財政課長 松田吉正、同課長補佐 井上和也、同課係長 岡田直純、同課主任 片西優

4 議題

（1）開会

（2）あいさつ・委嘱状の交付（市長）

（3）委員紹介

（4）会長及び副会長の選出

（5）議事

① 第4次京丹後市行財政改革の取組について

② 使用料・手数料等の見直しについて

③ その他

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 1人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 ただ今から第1回京丹後市行財政改革推進委員会を開催します。

行財政改革を担当しております総務部長の中西と申します。

皆様におかれましては、御多忙中にも関わらず、御出席をいただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

開会にあたりまして、中山市長より御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

● あいさつ（市長）

市長 おはようございます。本日はお忙しい中、また、コロナ禍の中、お集まりを賜りまして本当にありがとうございます。コロナ対策に配慮しながら運営、進行をさせていただきたいと思っております。

日頃より、皆様におかれましては、それぞれの立場で大変お世話になっております。また、コロナ対策についても色々と御負担いただきながら、対策に懸命に尽くしていただき本当にありがとうございます。

さて、行財政改革でございますが、本市の持続的な発展を展望しながら、合併来、取り組んできた課題でございます。これまで第3次行財政改革にわたって取組を進めてきております。

合併により6つの町が一つとなり、どのように合併の効果を出しているかということで、歳出のスリム化、職員規模の縮減など、行財政のソフト・ハードの両面から取組を進め、この3月には第4次行財政改革を御承認いただき、4月からスタートした総合計画の中に位置付けて進め始めたところでございます。

今はコロナ禍の中、市民の皆様の御健康、さらには御事業、御生活の支援を万般にさせていただかなければならないということで、しっかりとした歳出をさせていただいているところでございます。また、同時にポストコロナも睨みながら、今の段階から様々な手を打っていくということも必要でございますので、総合計画に記載しておりますような様々な取組、事業について着実に進めていかなければなりません。当然、歳出がついてくるということになります。これを可能にするために、国、府の教えもいただきながら、歳入をしっかりと確保していくということが必要となるため、今、力を入れておりますふるさと納税という仕組みをもって規模のある歳入増を図り、また同時に産業政策も重なってついてくる仕組みでもありますので、我々も力を入れて取組を始めているところでございます。

こういった取組を進めながら、「入る」、「出ずる」の「入る」の部分をしっかりとした中期的に確保する取組を進めながら、「出ずる」を計画的に、着実

にやっていく。そして、SDGsをはじめ、ソフト面についてもデジタル化が進んでおりますが、そういった諸状況、価値観を運営に取り入れながら、質、量ともに、しっかりと循環していくような財政、経済への足がかりをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

また、そういった展望をもとに行財政改革をどう回していくかということについて、御意見をお伺いしたいと思っておりますのでこれから色々なことでお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 本来ですと、市長から各委員の皆様方に委嘱状を交付いただくところではございますが、コロナ禍ということで、略式的にそれぞれの席に委嘱状を置かせていただき、委嘱という形に変えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、市長につきましては、他の公務の都合もございまして、ここで退席させていただきます。

● 委員紹介

事務局 続きまして、第1回目ということもございまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。安達委員からお願いします。

委員 (安達委員から順番に自己紹介)

事務局 今期の委員会では、前回からお世話になっている方、新たにお世話になる方といらっしゃいます。行財政改革ということで堅苦しく構えていらっしゃる方も多いと思いますが、それぞれの立場の中で率直に疑問点を言うていただくことが市の発展に向けて参考になると思っておりますので、肩の力を落としていただいて気軽に御発言いただければありがたいと思っております。

続きまして、事務局を務めさせていただきます総務部財政課職員の自己紹介をさせていただきます。

● 事務局自己紹介

事務局 (総務部長から順番に自己紹介)

事務局 委員の皆様におかれましては、それぞれお忙しい中、本日お揃いいただいておりますが、欠席をどうしてもしなければいけない場合や、途中退席、途中参加ということも事前にお伝えいただきましたら、配慮させていただきます。

きますので、事務局にお伝えいただければと思います。

● 会長及び副会長の選出について

事務局 それでは、本委員会の設置規定であります行財政改革推進委員会の条例について、事務局より説明させていただきます。

事務局 （事務局より京丹後市行財政改革推進委員会条例について説明）

今、説明のありました条例を基に設置した委員会でございます。所掌事務としましては、市長の諮問に応じて意見を答申する。調査や審議を行い、市長に意見を述べるという役割になってございます。

また、本日が第1回目ということで、会長、副会長について、この委員会で互選により決定することとなっております。

どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。事務局からの提案ということで、御異議ありませんでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 それでしたら、事務局より会長、副会長を御提案したいと思います。会長につきましては、前回に引き続き、経験も豊富な今田委員でお世話になれたらと思っております。

副会長につきましては、今回は新任ということですが、以前にも行財政改革推進委員としてお世話になりました藤井委員にお願いをしたいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 今田委員、藤井委員ともよろしいでしょうか。

それでは、会長、副会長におかれましては、前の席に移動をお願い致します。

それでは、今田会長、藤井副会長から一言御挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長 お忙しいところ、全員出席していただきましてありがとうございます。先程から本委員会の説明をしていただいておりますが、我々は行政マンではありませんので、行財政改革に関わるルールや専門用語には、なかなか馴染みがないことがたくさんあります。

我々の任務としましては、市民目線で京丹後市の行財政、あるいは市民

サービス等についてより良い公共サービスが届けられるように、市民としての意見を提出していきたいと思います。

これから事務局から、本日の審議に関わる内容について説明をしていただくこととなりますが、それぞれの立場で、市に対する考えや要望等について、遠慮なしに忌憚のない御意見を出していただければ、委員会としては市に対して非常に有益なものになるかと思しますので、任期は2年となりますがよろしくをお願いします。

副会長 副会長という大役を務めさせていただくことになりました藤井でございます。

先ほども事務局からありましたように、9年前になると思いますが、商工会の女性部長を務めている時にこの行財政改革推進委員を務めさせていただきました。それからはもう何年も経っております。時代が変わっておりますので、改めて、皆さんの御意見をいただきながら勉強させていただけたらと思いますので、皆さんよろしくお願い致します。

事務局 それでは、以降につきましては会長に会議の進行をお任せしたいと思います。

なお、能勢委員につきましては時間になりましたので、残念ではございますが退席となります。

また、行財政改革推進委員会でございますが、会議の中身につきましてはホームページなどで公開をする委員会でもございます。本日の会議録については、後日、御確認いただく署名人の方を会長より御指名いただければと思っておりますので、こちらについてもよろしくをお願いします。

● 会議録署名委員の指名

会長 それでは、本日の会議録の署名人を指名したいと思います。

名簿の順番にお願いしたいと思いますので、本日は安達委員にお願いします。

● 議事

会長 それでは、早速進めさせていただきたいと思います。お手元に本日の会議次第を配付させていただいております。

「第4次京丹後市行財政改革の取組」について、事務局から説明をお願いします。

します。

事務局 （事務局から資料1-1、資料1-2に基づき、「第4次京丹後市行財政改革の取組」について説明）

会長 資料に基づきまして説明していただきましたが、御意見や御質問など、お聞きしたいことがございましたら、挙手のうえ、発言いただきたいと思います。

何か意見や質問等ございませんでしょうか。

委員 推進体制のめざす目標値が示されていますが、一つは、ふるさと納税について現状の2.98億円から30億円まで伸ばすということ、また、件数も伸ばしていくということ。もう一つは、長時間労働の割合を少なくしていくということ。それから、公共施設等についてもできるだけ施設を少なくということで目標値はありますが、一番下の地方公営企業会計・特別会計への一般会計の繰出金が46.5億円から54.2億円ということで目標値が増えていくのは何か特別な理由があるのか、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

会長 事務局お願いします。

事務局 推進計画の2ページを見ていただきますと、めざす目標値ということで行財政改革大綱と同じめざす目標値を掲載しております。

その中で、地方公営企業会計・特別会計の一般会計繰出金等の目標値が現状値に比べて上がっているという御質問をいただきました。こちらにつきましては、特別会計として、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計等が該当となりますが、団塊の世代が来年度から後期高齢者医療に移行し、社会保障関係経費が確実に増えてくるということが予想される中で、下げるという目標値ではなく、適切に状況を見込みながら増加分をできるだけ緩やかにしていくという形で目標値を立てさせてもらっているということでございます。

会長 よろしいでしょうか。ほかにどなたかございませんでしょうか。この後からでも疑問、質問等ございましたらお願いしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 先ほど社会保障関係経費として団塊の世代が増えていくということで、

社会保障関係も当然上がっていくという御説明をしましたが、それに加えて、下水道関係については、下水道の管渠がまだまだ整備されていない地域を現在整備しております。

また、病院会計として弥栄病院も新しく平成30年度にオープンしております。こういった公営企業会計の部分につきましては、下水道についてはこれからまだ整備をしていく必要がありますし、水道、病院についても施設が古くなっている中で更新をしていく時期にもなることから、国の制度に基づいて、市がお金を借りて建設事業を行い、その借入金を返していくということもやっていく必要があることから、社会保障関係経費に加えて、公営企業会計へ一般会計から出していくお金が相当増えていくことが見込まれます。

こういったことから、推進計画の中では7.7億円ほど増える見込みとしておりますが、増え幅を抑えた運営をしていきたいという意味でございます。

会 長 よろしいですか。どうぞ。

委 員 市全体としての予算が今どれだけあって、借金がこれだけある。2024年度の目標値の中では予算がこれだけあって、借金がこれくらいあるという全体像がわかりませんか。

今後、人口は減ると思いますし、収入はふるさと納税を30億円としていると思いますが、2024年になって借金は増えるのかどういう経済体制にあるのかというのは何を見たらわかりますか。

会 長 それは、歳入、歳出の大まかなことをということですか。

委 員 この資料を見ると、目標値が特別会計で54.2億円とか、ふるさと納税が30億円ということはわかりますが、一番知りたいのは、借金です。借金が増えるのか、減るのかというところや、一人当たりの借金がどれくらいになるのかということをお聞きしたいです。

事務局 資料を御配りしてない中で、口頭で説明をさせていただきますが、毎年11月までに、一般会計については、5年間の市の財政の見通しというものを作成しております。

令和6年度の借金は438億円ほどになると見込んでおります。今現在

が400億円以下ですので、増えていくという見込みになっております。

予算の規模というような御質問もございましたが、行財政改革の推進計画の3ページに財政見通しをつけておりまして、令和6年度は395億円ほどとなっております。

この表については予算ベースではなく、実際の決算見込みで作っておりますので、予算としては、これよりも増えて395億、6億という予算規模が令和6年度では見込まれる見通しとなっております。

そういった中で、一人当たりの借金がいくらかということですが、借金の残高が同じであれば、人口が減少傾向にある中では一人当たりの負担は増えていきますし、財政見通し上も地方債は増えることになるので一人当たりの借入金残高も増えていく傾向がございます。

理由としましては、京丹後市は平成16年の4月に合併し、合併団体の財政的な特例として一定期間、普通交付税の措置を受けておりましたが、令和元年度でその特例措置が終わったというようなことがございます。

もう一つが、合併特例債の関係になりまして、合併団体については整備が進んでいる地域と進んでいない地域があり、それぞれに課題があるというような中で均衡に発展させていくために、合併特例債を起すことができるという仕組みがございます。

そういった地方債が、本来合併してから10年間、平成26年度までしか使えないということでしたが、東日本大震災等の関係で発行期限内に課題が解決できないということなどを理由として期限が延長となり、令和6年度まで使えるようになっております。

この合併特例債は特別な地方債で、市民負担の少ない非常に有利な借入金となっております。合併特例債が使える最後の年であることから、不燃物処理場の整備や網野の給食センターの改修、峰山庁舎の増築棟の建設など、色々と大きな事業を検討しているため、395億という予算になっているということがございます。

財政見通しの資料については、後ほど配付させていただきます。

会 長 よろしいでしょうか。

市の財政の状況について説明していただきました。具体的な中身につい

ては、別途説明していただくことになるかと思えます。

ほかにございませんでしょうか。

委員 第4次行財政改革の部分で少し説明を受けた使用料等について、令和3年度からの実施とありますが、過去に見直しを提起されて議会では否決という形に至ったと記憶しておりまして、その後に使用料の見直しが現実的にされているのか、あるいは、検討中で今年度からしていきたいという方針でこの行財政改革に提起されているのか、その趣旨についてお聞きしたいと思えます。

会長 その件につきましては、次の議題で説明を受けますので、その時にお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

会長 それでは、(2)使用料・手数料等の見直しについて、事務局の方から御説明お願い致します。

事務局 (事務局から資料2-1、資料2-2に基づき、「使用料・手数料等の見直し」について説明)

会長 使用料等の見直しについては、見直しに対する課題の設定であるとか、課題に対してどのような見直しの仕方が適切であるかということにつきまして、令和元年6月の定例会で否決された案件であります。再度、検討し直したということも含めて説明をしていただきました。

委員 令和元年度の議会での否決の説明がありましたが、現状では旧態依然の使用料でやっているという理解でよいですか。

事務局 現在の使用料の状況ですが、議会で提案した使用料については否決されていますので提案前の使用料となります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、公共施設無料開放として、市民の方につきましては、現在無料で公共施設を利用いただいている現状がございます。

委員 使用料については色々な考え方がある訳ですが、少し頭の中に入れてほしいのが、旧町できちっとした体育施設、あるいは公民館施設というものを持っている町と、久美浜町みたいに持っていない町の中では、大きく使用料の度合いが違っていたということ。

減免制度についても、公のスポーツセンターはあるが、久美浜町の場合

はそういう施設がないので減免制度というのとはなかった。施設もばらばら、料金もばらばら、考え方もばらばらで、弥栄町の場合ですと、公民館をつくる時に町民であれば全部無料でしましようという状況で建てられた時分もありましたので、非常にここの部分の統一を図るとするのは難しいと思います。

そういったことも検討する時には少し頭の中に入れておく必要があると思っております。そういう久美浜町の考え方もありますので、少し違う感覚で喋ってしまうこともあるかと思いますが、容赦願いたいと思います。

会 長 使用料につきましては、どなたも公共施設を利用されるということはあると思いますので、色々と意見もあると思います。

この件につきましては、たたき台として提出していただきました。ですから、皆様のそれぞれ忌憚のない御意見を頂戴したいと思えますし、それを踏まえて、次回、事務局で整理して、より適切なものに仕上げたいということでもありますのでよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

委 員 一般公募で参加させていただいて、今日来るまでに資料を読ませていただきました。完璧にできていると感じました。

この行財政改革は、地方公共団体の存続にかかってきます。ここに来てびっくりしたのが、京丹後市がこんなに大変なことになっているということ。理解できていなかったということ。まず必要だと思うのは、我々市民がどんなことになっているのかということ。目や耳など五感で感じるようにしてあげないとわからないと思います。

例えば、広報等を工夫して伝えるなど、高齢者が増える中でも必要なことだと思います。使用料のことについても、これだけ矛盾があったということ。初めて知りました。こういった形で進めていくということはとても良いことだと思います。ただ、これに付け加えたとしたら、現場の人、建物を管理している人が、使用した人に一言お礼が言える、そういった感覚を養っていただければ、お金のことではなく、また使おうとなるのではないかと。

ほかにも、長時間働いておられるということも知りました。もう少し誰

でもできる事務を外部委託やアウトソーシングを取り入れて、市民に仕事を分割して経済を回していくということを考えていただければと感じましたので、よろしくお願いします。

会長 色々と御意見があると思います。ほかに御意見ありませんでしょうか。

委員 色々な立場で公共施設を利用させてもらっていて、やはりきちんとした減免基準というのは統一すべきだと前から思っています。

私は障害者団体の方にも関わっていて、旧町時代からも免除してもらったりして、それはそれでありがたいのですが、久美浜町で利用するときには免除ですが、他町に行ったら免除ではないというのは平等ではない部分があると思いますので、それを市内で統一してもらうのは大変ありがたいことだと思います。

それと登録制度ですが、旧町時代に久美浜の農業センターとぎょそんセンターを使うのに町長の名前で免除の紙をもらっていて、そういうきちんとしたものをいただけるのはありがたいと思います。

会長 そのほかありませんでしょうか。どうぞ。

委員 使用料について検討するうえでデータ、数字の方の確認です。

市民広聴会用の4ページの現状(その2)の方ですが、維持管理経費が6.9億円とか、使用料とか、この辺のところで比率が書いてあると思いますが、イメージとすれば、利用者は40%ぐらい負担していますが、先ほどの説明からすると利用者負担が50%で減免もあるということから考えて、利用者の負担で40%というのは、もっと低いのではないかというイメージがあります。

今から議論する上で、データの出所、元ネタをはっきりしてほしいというのが一つです。二つ目は、今から検討するにあたって色々な計算式、基準で算出されていますよね、維持費から利用者負担率をかけて、一日当たりの利用料を計算すると思いますが、そういうのは、減免とか、感覚や感情とかは関係なく一律で計算できると思うので、そのデータを整理していただきたいと思います。

それを基に今までの料金と比べてどうかというのは議論できると思うので。それがなくて、感覚とイメージだけだと、積み上げてきた結果が

分からなくなると思います。それがうまくいけば利用者負担率を計算しなくてもいいぐらいの率になる可能性があるのではないかと思います。

これは指定管理をするうえで思っています。なぜかといいますと、指定管理をすると使用料は指定管理者に入って市には入りません。そういうことも加味されているのかという思いがあり、このデータの拠り所を知りたいということです。

指定管理者の場合はこれだけ、受託している場合はこれだけになるので、市に使用料等が2.8億円入ってきて、維持管理費がこれだけというところを整理いただきたいです。

会 長 資料2-2の4ページですね。ここに維持管理費と使用料等の関係ということで表を出していただいています。このデータの出所についてお願いします。

事務局 4ページの6.9億円と4割、6割というお話ですが、下の※印のところにありますように、平成26年度から平成28年度までの維持管理経費の決算の3か年を平均して算出しています。

使用料につきましても、利用の数や回数によって年によってばらつきがあるというようなことから、3か年の決算ベースで平均化したものをここに表示させていただいています。

説明の中で利用者負担5割、公費が5割とありますが、これは冒頭の説明にもありましたが、令和元年度の6月定例会で提案する際の考え方でございまして、多くの自治体で利用者負担が5割だとか、100%という考え方を採用しておりまして、たたき台には、まだ明確に書かせていただいているものではないものであります。

また、たたき台の4ページの使用料設定の方向性というところでは、類似施設の使用料平準化の検討となっておりますが、最初の議会での提案では、維持管理費の負担割合については使用されている方から負担していただくということで提案をしましたが、様々な御意見をいただく中で、一番の問題となりましたのが、施設の使用料については市の条例で決まっておりますが、使用料の設定がバラバラであること、利用時間についてもバラバラであること、また、条例上では8時半からしか使用できないと書いて

あるものを、実際は準備等で朝早くから使用するということは実態としてあります。

議会が決めたものを誰の権限で6時から使わせているのか、その責任の所在はどこにあるのかということにもなりますので、そこは根拠を持って、後ろ盾を待ちながら実態に合わせようということもありますし、減免の関係においても、施設が近くにある皆さんは使いやすいけれど、施設が近くにない地域の皆さんは使いにくいという物理的な問題がある中で、使いやすい人は使って減免するとなると、使いにくい地域の人の税金が使いやすい人に回っていくということが、理屈上あり得るということになりますので、そこはやはり考え方を揃えてやっていこうと。

合併以降の不均衡な部分について、できるだけ均衡化を図っていくということを、まずは議会に認めていただき、また、利用される方にも分かっているようにと思っております。

御質問にありましたように、色々なところで根拠というのは非常に大切なものですが、まずは平成16年の大合併の不均衡を正していこうということや、消費税のことも整理していこうというところを、まずはたたき台として、あまり維持管理のところについて踏み込まない形での見直しを進めていこうというのが現在のところであります。

また、値上げをするための見直しではないということは、前の議会でも説明させていただきましたが、どうも違ったメッセージが強く出ていたのではないかとありますので、令和3年度中には何らかの見直しはしなければいけないと思っております。

ただ現在のところ、たたき台のベースですので、委員からこういう考え方も取り入れた方がいいのではないかなど、御質問の中にありましたような根拠というのにも必要ですし、減免基準についても非常に大切なことですので、考え方等について整理ができましたらお知らせしたいと思っております。

会 長 よろしいですか。

委 員 維持管理費というのは、一言で言うと指定管理施設を100%稼働しても6.9億円はかかるが、利用率が100%もないのに使用料がこれだけ出るのは仕掛けがあるように感じます。もっと少ないのではないかと思います。

ます。

24時間、365日、指定管理施設が全部利用されて維持管理費がこれだけになると思います。その内、40%ぐらいの使用料が入っていることがものすごく不思議です。私のイメージですと、もっともっと低いと思いますので、その根拠を少し疑問に思っています。

それと、指定管理者をして、指定管理施設の使用料は市の歳入には入らないので、ここには載ってこないということですよ。指定管理をしていると、この料金が入らないというところも少し疑問です。他に減免もあるのでしたら、もっともっと僕のイメージでは小さくなると思います。またそのあたりを教えてください。

会 長 委員からありましたように根拠をもって説明することは非常に大事なことでありますので、意見を尊重していただきたいというように思います。

ほかにどなたかございませんでしょうか。

委 員 私はどちらかというと、施設を利用しない側の意見になりますが、基本的に使用料の見直しの意見を言う方というのは、使っている方が圧倒的に発言されることが多いと思っています。

出てきた意見というのも、高くなることに反対される意見というのは当たり前なのかなとも思っていて、でも、先ほど質問の中にあつた、どれくらい市に借金があるのかということや、財政的なことなどを説明したら、高くなることにに対して反対するということが自体も根拠がなくなってくる。上げる理由を本当に丁寧にすれば納得がいくというか、誰から出てきた意見なのかということもすごく大事だと思います。

減免については、本当に基準がすごく大事だと思っていて、ゆるくしておくことで色々な人に利用してもらえる可能性があると思いますが、減免基準を整理していく時に、そこも説明が丁寧じゃないということが多いたいと思いますので、できることというのは、本当にどう説明していくかということをお大事にしておくことが必要だと思いました。

ほかに、団体の基準が8人とか10人とかというのは、どこまでいっても根拠のある数字ではないと思います。こうと決めたからこうにしか多分ならないと思っていて、その中で使用料をどう決めていくかというのはあ

るのですが、使った時の光熱費というのは、何人で使おうと、どういう団体が使おうと、掛かった費用については、それが減免対象のグループだったとしても光熱費だけは支払った方がいいと感じています。

それは、団体が10人で利用しようと、25人で利用しようと、1人で利用しようと、多くの人で同じエアコンを使ったのであれば、割引が効いてくるものですし、8人で利用したのであれば、その8人で負担するしかないというだけの話になるので、光熱費だけはどんな団体だったとしても、使ったからには光熱費がかかるのは当たり前のことなので、そこはシビアにいいと感じたところです。

会 長 ほかにどなたかございませんでしょうか。

委 員 文化協会では、この使用料に関してはかなり密接に感じています。色々なグループが公共施設をお借りしてしまして、その中でも、やはり町によって違います。

久美浜町は、前から使用料を払っています。こういう問題が出てきた時に初めて、町によって違うということがわかりました。やはり、これは6町全部できちんと統一してほしいと思います。また、高齢の方が多いので、計算式を言っても理解できないので、分かりやすい説明を、このぐらい維持管理費にいるから利用料はこのぐらいは最低いるということを出していただいて、誰が見てもはっきりと分かるような説明をしてほしいと思います。

会 長 そのほかありますか。

委 員 合併以降、全然統一されていないというところに、まず驚きましたが、私も金融機関にいて色々な手数料などで値上げということになりますと、そこには根拠があるのですが、それでもお客様には色々と言われます。

そこで使用料の免除であったり、減額であったりというところになりましても、根拠も必要ですが、やはり、当たり前が当たり前という考え方というのも、そこで見直しをかけていただいた方がいいと思います。

皆さん安くて無料というのが嬉しいと思いますが、やはりそれも税金の一つですし、京丹後市の財政状況を考えると、使う以上はある程度、それが多い少ないとかは別として、払われるというところも一つじゃないかな

と思います。

会 長 そのほかありませんか。よろしいですか。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては全て終了しました。皆さんからは、色々な御意見を頂戴致しました。また事務局で取りまとめて、生かしていただきたいと思います。その他、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

事 務 局 京丹後市における押印見直しの概要だけ少し報告をさせていただきたい
と思います。

事 務 局 (事務局から参考資料に基づき、「京丹後市における押印見直しの概要」
について説明)

会 長 お疲れ様でした。

以上をもちまして、本日の第1回の行財政改革推進委員会の議事は終了させていただきます。事務局より連絡事項等ありましたらお願いします。

事 務 局 「第4次京丹後市行財政改革の取組」についての議事の中で御質問のあ
りました京丹後市の財政状況について、毎年10月末時点の状況で財政の
見通しという資料を作っておりまして、参考に配付させていただきますの
で、参考に目を通していただけたらと思います。

次回の委員会の日程と今後の大まかなスケジュールについて連絡させて
いただきます。次回の委員会につきましては、10月中旬に開催させてい
ただこうと考えています。内容につきましては、使用料等の見直しを中心
に議論していただきたいと思っております。

行財政改革推進委員会につきましては、例年ですと進捗管理等の報告で
年2回程度を開催しておりますが、今年度につきましては、使用料等の見
直しについて丁寧に色々と御意見をいただきながら進めていきたいと考
えておりまして、今年度は本日も合わせまして5回程度を予定しております。

それでは、閉会にあたりまして、副会長から御挨拶をお願いします。

副 会 長 皆様、お疲れ様でございました。本日は、緊急事態宣言の中、長時間にわ
たり慎重に御審議いただきましてありがとうございました。

使用料について、一言申し上げますと、私たち施設を利用する側とし
ましては、以前に使用料があると聞いた時には、皆さん戸惑いまして、「困る

ね」、「活動できなくなるね」という意見がありました。今現在、少し時間が経ってきまして、「やっぱり必要だよね」という声も聞こえるようになってきまして、少し考え方が前向きになってきたのかなと思っております。

そして、先ほどもございましたが、この委員会の方に9年前に務めさせていただいた時に、大学の准教授がお見えになられまして、色々な意見を言われたことを少し思い出しました。私自身、行財政改革というのはスクラップアンドビルドというイメージがありましたが、今度は少し考え方を換えまして、ビルドのためにスクラップが必要ではないかと今思っているところでございます。

本日は第1回目となりました。事務局から本当に丁寧に御説明いただきありがとうございます。次回は、またコロナ禍での開催となりますが、忌憚のない御意見をいただけたらと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。